



相談コーナー

5月15日～
6月14日

相談は無料ですので、
お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

掲載している催し等は、4月21日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

相談内容／問合せ先	開催日	時間	場所／備考
人権なんでも相談* 人権擁護委員が相談に応じます。※申込不要 〇大津地方法務局 甲賀支局総務係 TEL62-1828/FAX62-1748 開催時点で県の指標が「警戒ステージ」となっている場合は、予告なく中止します。 法務局職員による人権相談もご利用ください。 (相談電話 62-1482/平日8時30分～17時15分)	6月1日(火)	10時～16時	土山地域市民センター 甲南公民館(忍の里プララ) 甲賀地域市民センター 水口社会福祉センター 信楽開発センター
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。※申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 〇政策推進課 TEL69-2105/FAX63-4554	5月15日(土) 6月5日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター「まるーむ」
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 ※申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 〇生活支援課 生活支援係 TEL69-2158/FAX63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。※申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) 〇滋賀行政監視行政相談センター TEL077-523-1100	5月19日(水) 5月21日(金) 6月7日(月) 6月7日(月) 6月10日(木)	13時30分～ 15時30分	信楽開発センター 甲南情報交流センター(忍の里プララ) 土山地域市民センター 水口社会福祉センター かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員 〇消費生活センター TEL69-2147/消費者ホットライン TEL局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 ※要予約・先着順 〇甲草津年金事務所 TEL077-567-1311(予約専用)/ FAX077-562-9638(予約専用)	9月9日(木) ※隔月開催	10時～15時	水口社会福祉センター 2階 中会議室
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分) ※要予約 〇甲公益社団法人水口納税協会 TEL62-1151/FAX63-0173	5月19日(水) 6月9日(水)	13時30分～ 16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考えましょう。 対応者/学齢期相談員 〇子育て政策課 子育て政策係 TEL69-2176/FAX69-2298	毎週月・木・金曜日 (祝日除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 2階 子育て政策課
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください。 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(TEL69-2169)にお問い合わせください。 〇甲発達支援課 TEL69-2178/FAX69-2298 (受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。	〇少年センター(水口中央公民館別館2階) TEL62-6010/FAX63-3977 Eメール:k-syonen@city.koka.lg.jp		

特殊詐欺などに注意を!

特殊詐欺

令和2年の県内の特殊詐欺認知件数は88件・被害額は約1億5千万円で、市内でも何百万円単位の被害が発生しており、今後の被害増加が大変危惧されます。

詐欺電話は、高齢者宅を狙い固定電話にかかってくるのが多い統計結果が出ており、警察では「留守番電話ボタンをポチッと作戦」と題して迷惑電話防止機能や録音機能の設定を推奨しています。また、登録されていない知らない番号からの電話には出ないのも被害に遭わない方法です。

最近では、キャッシュカードを預かり不正に現金を引き出すもの、電子マネーを購入させるもの、サイト使用料の架空請求、警察や市役所職員等を装った還付金詐欺、オレオレ詐欺など、様々な方法でみなさんの大切なお金を狙ってきます。お金の話は「詐欺」と疑い、不審に思ったら、まずは警察等に相談してください。



犯罪情報は早めの通報が解決や未然防止につながります。「被害に遭った」、「犯罪を見た」、「犯罪の情報を聞いた」などがあれば、警察に通報をお願いします。

問合せ 甲賀警察署 生活安全課 TEL62-4155(代表)
生活環境課 防犯交通対策係 TEL69-2143

窃盗

窃盗は、最も多い犯罪です。就寝時はもちろんゴミ出しなど短時間でも鍵をかけることで、空き巣や忍び込みの被害を防ぐことができます。また、コロナ禍で早期閉店や休業中の店舗が狙われるケースもあることから、現金は置かずに持ち帰るようにしましょう。



不審者情報

通学路で容姿を撮影されたり、つきまわられるといった事案が発生しています。子どもや女性が被害に遭わないためにも、散歩をしながら見守りをしたり、日ごろから近所であいさつをしたり、地域を清掃しておくことが大変有効です。地域ぐるみで不審者が出没しない環境づくりにつとめましょう。

みんなで植えよう田んぼアート

信楽高原鐵道の車窓からの眺めとして人気のうしかい田んぼアートが今年も開催されます。広く多くの皆さまに関わっていただくために田植体験会を実施します。どなたでもご参加可能ですので、ぜひお越しください。



日時 6月6日(日)
 受付開始 9時 開会式 9時30分
 田植開始 10時(小雨決行)
 場所 国道307号「庚申口」交差点から約150m甲南方面に進んだ水田
 参加費 一人500円(おにぎり・お茶付き)
 定員 先着200人(要予約)

申込方法 5月28日(金)までに電話またはメールで貴生川公民館まで
 TEL62-2027
 info@kibukawa.jp
 ※汚れてもよい服装でお越しください。
 ※昼食に牛飼産のこだわり米おにぎりを用意しています
 主催 うしかい田んぼアート実行委員会

問合せ 貴生川地域自治振興会 TEL/FAX 70-2059